

法政大学大学院国際文化研究科

博士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

博士（国際文化） Doctor of Philosophy (Intercultural Studies)

【修了要件】

本研究科の博士課程に3年以上在学し、15単位以上を修得し、博士論文審査ならびに最終試験に合格すること。

【研究指導体制】

主指導教員が博士論文完成に至るまで主たる指導を行うが、1年次より副指導教員2名が指導に加わり、共同で指導に当たる。また、学生が学際的な国際文化学の視点から研究を遂行できるようコースワークによる指導を行うとともに、学生の主体的な研究活動を支援し、研究内容を段階的に高めていくために構想発表会・中間発表会を実施し、主・副指導教員以外からの指導も受けられる体制となっている。

【修了までのプロセス】

1年次

(1) 1年次必修科目である「博士論文演習 IA・IB」を履修する。

(2) ステップ1： **論文プロポーザル**

1年次選択必修科目である「博士ワークショップ IA」もしくは「博士ワークショップ IB」のいずれかを履修し、博士課程において具体的に調査研究を行っていくための計画書として論文プロポーザルを書き上げる。論文プロポーザルには、(1) 研究テーマ、(2) 研究の目的、(3) 研究の方法、(4) 研究計画、(5) 期待される成果、(6) 文献リスト、等が含まれていることをその要件とする。

- ・ 論文プロポーザルは、事前に主指導教員ならびに副指導教員の指導を受け、承認を得た上で、「博士ワークショップ IA」もしくは「博士ワークショップ IB」を履修した学期の発表会（構想発表会もしくは中間発表会）で発表すること。
- ・ P（合格）評価を取ればステップ2へ。P（合格）評価が取れなかった場合は、P（合格）評価が取れるまで「博士ワークショップ IA・IB」を繰り返し履修する。

2年次

(1) 2年次必修科目である「博士論文演習 IIA・IIB」を履修する。

(2) ステップ2： **先行研究分析報告書**

2年次選択必修科目である「博士ワークショップ IIA」もしくは「博士ワークショップ IIB」のいずれかを履修し、博士論文の土台となる研究テーマに関する先行研究分析報告書を書き上げる。先行研究分析報告書は、内外の主要な先行研究の分析を行ない、それを踏まえた上で、自身の研究の立ち位置やオリジナリティを示したものであることをその要件とする。

- ・ 先行研究分析報告書は、事前に主指導教員ならびに副指導教員に提出し、承認を得た上で、「博士ワークショップ IIA」もしくは「博士ワークショップ IIB」を履修した学期の発表会（構想発表会もしくは中間発表会）で発表すること。

- ・ P（合格）評価を取ればステップ3へ。P（合格）評価が取れなかった場合は、P（合格）評価が取れるまで「博士ワークショップ IIA・IIB」を繰り返し履修する。

(3) 論文投稿・学会発表（国際文化情報学会を含む）等を積極的に行う。

3年次

(1) 3年次必修科目である「博士論文演習 IIIA・IIIB」を履修する。

(2) ステップ3： **博士論文を構成する章**

3年次選択必修科目である「博士ワークショップ IIIA」もしくは「博士ワークショップ IIIB」のいずれかを履修し、博士論文を構成する章を書き、論文として学術雑誌等に投稿する。発表会においては、完成した章（投稿論文原稿）の発表に加え、博士論文の構成（章立て）を示し、博士論文の全体像を説明する。

- ・ 博士論文を構成する章ならびに博士論文の構成（章立て）は、事前に主指導教員ならびに副指導教員に提出し、承認を得た上で、「博士ワークショップ IIIA」もしくは「博士ワークショップ IIIB」を履修した学期の発表会（構想発表会もしくは中間発表会）で発表すること。

- ・ P（合格）評価が取れなかった場合は、P（合格）評価が取れるまで「博士ワークショップ IIIA・IIIB」を繰り返し履修する。

(3) 博士学位請求論文の予備審査を受ける。

(4) 研究科教授会での予備審査結果審議において、論文提出資格を有すると判断された者は、所定の時期までに学位請求論文を提出する。

【博士論文に求められる要件】

1. 提出資格

課程によって博士論文を提出する者は、以下の条件を満たしていること。

(1) 博士後期課程 3年次に在学中で、所定の科目を履修済みまたは履修見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けていること。博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目を履修し、必要な研究指導を受けた後、退学後3年以内であること。2017年度以降の入学者は、上記に加えて所定の単

位を修得していること。

(2) 国際文化研究科主催のいずれかの発表会（研究構想発表会または中間発表会）にて、原則、毎年研究内容を報告していること。ただし、D4以上の学生に関しては、主査・副査が認めた場合は報告を免除する。

(3) 博士後期課程入学後、博士論文に関連する研究成果を、国際文化情報学会において、少なくとも1回、発表していること。

(4) 博士後期課程入学後、博士論文に関連する研究成果を、研究科の認める学外での学会において、1回以上発表していること。

(5) 博士論文に関連する論文を2編以上発表し、そのうち少なくとも1編は、査読付き学術誌に掲載された論文であること。採用論文が未刊行の場合は採用通知書を提示すること。

(6) 博士論文予備審査委員会による論文提出資格審査に合格し、承認を得ていること。

(7) (6)の審査に合格した者は1年以内に博士論文を提出すること。提出が1年を超える場合は、予備審査委員会による審査を再度受けなければならない。

2. 審査基準

博士論文は法政大学学位規則第17条に定める審査小委員会において、以下の基準に照らしてこれを審査する。

(1) 主要な先行研究を十分かつ批判的に押さえていること（国内外の先行研究をもれなく検討していること）。

(2) 論文の技術的要件を満たしていること。特に注や文献目録などについての要件を満たしていること。

(3) 十分に実証されていること。一次資料を十分に使用していること。

(4) 論文が客観的であり論理性があること。

(5) 従来の研究にたいして付加する十分な主張があること。

(6) 字数は、図表などを含め120,000字以上あること。

【博士論文の提出】

提出書類

(1)	博士論文審査願	1部
(2)	博士論文目録	1部
(3)	論文（製本したもの）	6部
(4)	論文要旨（4,000字以内）	1部
(5)	論文のデータファイル	1部または枚
(6)	履歴書	1部
(7)	研究業績	1部
(8)	電子公開複写許諾書	1部
(9)	電子公開に関する報告書	1部
(10)	博士論文提出承認届	1部

【学位審査の概要】

(1) 博士論文予備審査

主指導教員・副指導教員等を中心とする予備審査委員会により博士論文の予備審査を実施する。

(2) 博士論文予備審査結果審議

研究科教授会において、予備審査委員会により実施された予備審査結果の審議を行う。

(3) 博士論文の提出

予備審査結果審議において、論文提出資格を有すると判断された場合、1年以内に博士論文を提出する。

(4) 審査委員会で博士論文の受理について審議する。

(5) 口頭試問（公開審査会）

審査小委員会が開催する公開審査会において、口頭試問を実施する。

(6) 口頭試問（公開審査会）結果審議

研究科教授会において、審査小委員会によって実施された口頭試問（公開審査会）結果の審議を行う。

(7) 研究科長会議議長への報告

審査委員長より、研究科長会議議長に審査結果を報告する。

(8) 博士学位授与

総長は、研究科長会議の議をもとに学位授与の可否を決定する。

【博士学位論文の公表】

学位が授与された博士論文は、学位授与後1年以内に法政大学図書館「法政大学学術リポジトリ」ならびにサービスを経由してインターネット上で公表する。

ただし、やむを得ない事由がある場合には、研究科長会議の承認を得た上で、当該論文の全文に代え、その内容を要約したものを公表することができる。この場合、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。ただし、やむを得ない事由が無くなった場合には、博士の学位を授与された者は当該博士論文の全文を、公表するものとする。

「やむを得ない事由」の例：

- 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
- 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
- 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不

利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合。

国際文化研究科（博士課程）修了までのスケジュール

【1年次】

- | | | |
|-------|------------|----------------------------------|
| 5月下旬 | 指導教員承認届の提出 | • 主指導教員・副指導教員が記載された「指導教員承認届」を提出。 |
| 7月下旬 | 構想発表会 | • 構想発表会もしくは中間発表会で発表し、 |
| 11月上旬 | 中間発表会 | 指導教員以外の教員からの指導を受ける。 |
| 11月下旬 | 国際文化情報学会 | • 博士在籍中に少なくとも1回は国際文化情報学会で発表を行う。 |

【2年次】

- | | | |
|-------|------------|----------------------------------|
| 5月下旬 | 指導教員承認届の提出 | • 主指導教員・副指導教員が記載された「指導教員承認届」を提出。 |
| 7月下旬 | 構想発表会 | • 構想発表会もしくは中間発表会で発表し、 |
| 11月上旬 | 中間発表会 | 指導教員以外の教員からの指導を受ける。 |
| 11月下旬 | 国際文化情報学会 | • 博士在籍中に少なくとも1回は国際文化情報学会で発表を行う。 |

【3年次】

- | | | |
|-------|------------|----------------------------------|
| 5月下旬 | 指導教員承認届の提出 | • 主指導教員・副指導教員が記載された「指導教員承認届」を提出。 |
| 7月下旬 | 構想発表会 | • 構想発表会もしくは中間発表会で発表し、 |
| 11月上旬 | 中間発表会 | 指導教員以外の教員からの指導を受ける。 |
| 11月下旬 | 国際文化情報学会 | • 博士在籍中に少なくとも1回は国際文化情報学会で発表を行う。 |

〔博士論文提出・審査プロセス〕

- | | | |
|-------------|----------|--|
| 6-7月／11-12月 | 博士論文予備審査 | • 主・副指導教員を中心とする博士論文予備審査委員会による博士論文の予備審査を受ける。 |
| 7月／12月 | 研究科教授会 | • 予備審査委員会による審査結果に関する審議が行われる。博士論文提出資格有りと判断された場合、学位請求者は博 |

士論文を提出することができる。

10月1日／4月1日	博士論文提出期限	● 期日までに博士論文を提出する。
10月／4月	研究科教授会	● 提出された博士論文の受理の可否に関する審議が行われる。
12月／6月	口頭試問	● 受理が認められた博士論文については、公開審査会において審査小委員会による口述試問が実施される。
1-2月／7月	研究科教授会	● 審査小委員会の審査結果に関する審議が行われる。
3月／9月	博士学位授与	● 合格した学生に博士学位が授与される。